

『歴代宝案』 訳注本第四冊の刊行に際して

沖縄県教育委員会

教育長 平敷 昭人

沖縄県は、かつて琉球王国として、中国（明・清）との冊封・朝貢体制を軸に、その地理的優位性を發揮して、アジア諸国と交易し、大きな影響を受けつつも、個性豊かな文化を育んできました。十四世紀からおよそ二百年にわたり、琉球は、日本、朝鮮国、シヤム・パタニ（現在のタイ）、マラッカ（現在のマレーシア）、スマトラ・パレンバン・スンダ・ジャワ（以上現在のインドネシア）、安南（現在のベトナム）等の国々と交易を重ね、東アジアの一大貿易拠点として発展してきました。これら諸外国との交易関係を支えたのが、琉球と中国との冊封・朝貢体制だといえます。

『歴代宝案』は、琉球王国とこれらアジア諸外国とのおよそ五百年にわたる外交関係文書を集成したものです。王府は、長く天妃宮に保管されてきた外交文書の破損・散逸を恐れ、外交を専任する久米村にその編集を命じました。こうして一六九七年に『歴代宝案』第一集四十九巻（一四二四年～一六九七年までの外交文書を収録）が二部作成され、王府と久米村にそれぞれ保管されることとなったのです。その後、第二集二〇〇巻・第三集十三巻（一六九七年～一八六七年）が編集され、ほかに別巻八冊（うち、第二集目録四冊）が現存しています。王府に保管された『歴代宝案』は、廃藩置県の際に明治政府に引き継がれたとされますが、いまだにその所在は不明です。一方、久米村に保管されたものは、一九三三年に旧沖縄県立図書館に移管されましたが、去る沖縄戦で散逸し、影印本や写本が数種残されただけです。

『歴代宝案』は、沖縄の外交史料であるばかりでなく、東アジア史研究にとつても第一級の史料として、沖縄が世界に誇る文化遺産です。しかしながら、膨大かつ難解な史料であるために、長い間、ごく限られた研究者の間でその存在が知られるのみでした。沖縄県は、平成元年度（一九八九年）から、現存する各種の影印本や写本をもとに『歴代宝案』校訂本・訳注本の編集事業に着手し、平成三年度（一九九一年）から刊行を開始しました。この編集事業の目的は、『歴代宝案』を一般の読者向けに広く普及をはかることで、琉球王国交流史研究の

進展に役立て、あわせて県民のみなさまが郷土の歴史を再認識し、さらには国際社会に対する沖縄文化発信の基礎資料として活用することにあります。

本年度は訳注本第四冊を刊行することになりました。訳注本は、『歴代宝案』の理解を補完するため、校訂本の漢文を全文読み下し、必要に応じて語注やルビを付したものです。本冊に収録された琉球・中国間の往復文書の対象は、清雍正三年（乾隆十四年）（一七二五）一七四九の期間です。この期間の特徴として最も頻繁にみられるのは、中国の沿岸や台湾に遭難漂流した琉球人と、琉球の周辺海域や各地で遭難漂流した中国人・朝鮮人の救助、さらにこれら漂流民を進貢船や接貢船に便乗させて相互に送還する際に交わした文書です。また、この時期には、進貢をめぐって皇帝即位（雍正帝・乾隆帝）の際の慶賀等を次年の正貢に充て、その年の進貢を免除しようとする中国側と、それに対し二年一貢を堅持しようとする懸念に働きかける琉球側との交渉の経緯が克明に記載されています。その他にも乾隆八年（一七四三）の接貢船の使者が福州で「救火水龍」すなわち消火ポンプを購入して琉球へ持ち帰ろうとしたことに対し、前例がなく大きすぎることから、今後、違禁の鉄鉛を持ち出す恐れが生じるとして問題視された事例や、同船の都通事林永隆が外出先で突如剃髪して仏門に入ろうとした出来事など、興味深い内容も含まれています。

最後に、本年度の訳注本の刊行につきましては、沖縄県歴代宝案編集委員会ならびに同作業部会の御尽力、御協力を得ました。また訳注にあたっては、担当された田名真之先生をはじめ、参考史料を所蔵する国内外の各研究機関および多くの皆様に御協力いただきました。深く感謝申し上げます、刊行のことばといたします。

平成二十九年（二〇一七）三月